

平成29年7月6日

各位

会 社 名 キ ャ リ ア リ ン ク 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 成 澤 素 明 (コード番号:6070 東証一部)

問合せ先 取締役副社長執行役員

平松武洋

管理本部長

(TEL. 03-6311-7321)

株式給付信託 (J-ESOP) への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日(平成29年7月6日)開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結している信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。)に対し、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要及び目的

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、平成27年3月13日開催の取締役会において、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することを目的として、本制度の導入を決議しております。

本制度の概要につきましては、第21期有価証券報告書「第4【提出会社の状況】1【株式等の状況】(10)【従業員株式所有制度の内容】」をご参照ください。

2. 追加拠出の理由

当社では、本制度を継続しており、今後、交付すべき株式数の増加が見込まれることから、その取得資金を本信託に確保するために、金銭を追加拠出することといたしました。

3. 追加信託の概要

- (1) 信 託 の 種 類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- (2) 信 託 の 目 的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
- (3) 委 託 者 当社
- (4) 受 託 者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会 社と包括信託契約を締結しており、資産管理サービス信託銀 行株式会社は再信託受託者となります。

- (5) 受 益 者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- (6) 追 加 信 託 日 平成29年7月24日 (予定)
- (7) 追加信託金額 22,000,000円(予定)
- (8) 信託による株式取得期間 平成29年7月24日から平成29年8月4日 (予定)
- (9) 株式取得方法 取引所市場より取得

以 上